

政策目標 3

共に見守り支え合い、誰もが健康に暮らすまち

これまで築き上げてきた市民の健康づくりを着実に進めるとともに、
高齢者や障がい者などで困りごとを抱える方にきめ細かに対応していきます。

施策目標 8 福祉などの多様な生活課題に
地域で取り組む体制が確保されている

施策目標 9 健康の維持増進を図るための
地域保健対策、医療提供体制が確保されている

施策目標 10 社会保障制度が適正に運営されている

関連する SDGs



施策 目標 8

福祉などの多様な生活課題に地域で取り組む体制が確保されている

事業の方向性

高齢化の進行や地域のつながりの希薄化により、市民が生活の中で抱える生きづらさや支援ニーズは多様化・複雑化しており、地域福祉の担い手が必要となっています。こうした状況に対応するため、安心できる居場所や社会参加の機会を生み育む活動を通して、地域で見守り、支え合う体制づくりを行います。また、専門機関を含めた多様な主体が連携し、本人や世帯の属性を問わない分野横断的な支援体制を構築します。

年齢や経済状況、障がいのあるなしにかかわらず、地域の一員として誰もが役割と生きがいを持つことができる、地域共生社会の実現を目指します。

施策指標

指標名	現状値	目標値
困りごとの相談先のうち区内内で対応している割合 (みんながつながるちがさきの地域福祉プラン 2)	28.8% (2019 年度)	増加 (2024 年度)
「困ったときに家族のほかに相談する相手がいない」市民の割合 (みんながつながるちがさきの地域福祉プラン 2)	12.8% (2019 年度)	減少 (2024 年度)

主な事業

● 災害時における要配慮者および避難行動要支援者支援事業 福祉部 障がい福祉課・高齢福祉課 【事業詳細 P89・P91】

避難行動要支援者名簿の登載者に対して、避難支援の優先度の高い方を把握するためチェックリストを作成します。チェックリストの結果に基づき、真に避難支援が必要な者に対して、個別避難計画の作成を進め、要支援者の避難支援に対する実効性を高めます。

● 成年後見制度利用促進に向けた体制整備（中核機関の設置・運営） 福祉部地域福祉課 【事業詳細 P88】

高齢者や障がい者が安心して生活を送ることができるよう、成年後見制度に関する専門機関（中核機関）を設置します。地域の関係者や関係機関、社会福祉士等の専門士業や専門職と連携し、地域での見守り体制を構築するとともに、成年後見制度の適切な利用促進を進めます。

● 基幹相談支援センター設置・運営事業 福祉部障がい福祉課 【事業詳細 P90】

地域における相談支援の中核的な役割を担う機関として、基幹相談支援センターを設置し、相談支援体制の充実を図り、障がい者等が相談しやすい環境を整備します。

● 「ちがさき障がい者支援アプリ」の運用に関する事務 福祉部障がい福祉課 【事業詳細 P90】

「ちがさき障がい者支援アプリ」による情報提供・発信等を展開します。障害福祉サービス事業所等の空き状況の提供、障がい特性に応じたプッシュ型通知の発信、電子障害者手帳との連携等を進めます。

● バリアフリー基本構想の推進事業 都市部都市政策課 【事業詳細 P99】

バリアフリー化の推進のため、ハード面では、特定事業計画の進行管理等を毎年行うとともに、完了事業の現地視察や特定事業者との意見交換等を実施します。ソフト面では、市民部会を主体とした広報ちがさき等による普及啓発、心のバリアフリー教室の開催による教育啓発等を実施します。これらの取り組みにより、バリアフリー化の推進のほか、当事者目線に立った取り組みを推進できる体制を構築していきます。

施策
目標9

健康の維持増進を図るための地域保健対策、医療提供体制が確保されている

事業の方向性

コロナ禍により地域での保健医療管理の重要性が再認識されました。また、少子高齢化や共生社会構築などの社会課題に対する保健・医療・福祉の提供や、それらの連携体制を構築する地域の取り組みも求められています。

高齢化により高まる医療需要や、新興感染症にも耐えうる体制を構築することで、市民の健康を守ります。日頃から健康危機管理体制の構築や監視・指示等を行い、きめ細かい保健衛生サービスを提供します。また、誰もが健康で心豊かに生活できる社会の実現に向けて、健康の保持増進と疾病の予防・早期発見・重症化の予防などに取り組みます。地域の医療機関との連携および役割分担の推進により、医療提供体制を確立するなど、公衆衛生の基盤の整備に取り組みます。

施策指標

指標名	現状値	目標値
元気で自立して過ごせる期間の延伸 【平均寿命と健康寿命（平均自立期間）の差の縮減】 （国保データベースシステム）	男性 1.4 ポイント 女性 3.2 ポイント (2020 年)	男性女性 共に縮減 (2023 年)

※平均寿命とは、0歳時点の平均余命のこと

※健康寿命（平均自立期間）とは、日常生活に介護を要しない期間の平均値のこと

主な事業

- 保健所庁舎整備事業** 保健所保健企画課 【事業詳細 P109】

利用者の利便性や事務効率に配慮するとともに、新型コロナに類似した感染症など、将来起こり得る未曾有の危機に対応可能となる保健所を整備します。
- 保健師の人材育成マネジメント事業** 保健所保健企画課 【事業詳細 P109】

公衆衛生の要として保健活動を担う保健師について、キャリアレベルに応じた専門性研修や専門性面接により、人材育成を行います。また、地域診断に基づくPDCAサイクル、組織横断的な保健活動の連携および協働を実施します。
- 後期高齢者保健事業** 保健所健康増進課 【事業詳細 P110】

後期高齢者の健診結果や医療データを活用し、特定の対象者を抽出した保健事業や、高齢者の通いの場等を活用したフレイル予防事業の実施により、健康寿命の延伸を図ります。
- 市立病院の経営健全化の推進に関する事務** 市立病院病院経営企画課 【事業詳細 P110】

令和5(2023)年4月に市立病院の経営形態を地方公営企業法全部適用に移行したのち、(仮称)茅ヶ崎市立病院経営計画を策定します。これに基づく事業管理により経営健全化を進めます。

施策
目標 10

社会保障制度が適正に運営されている

事業の方向性

長引くコロナ禍など社会情勢の変化により、生活困窮の状態が長期化するリスクが高まっています。

セーフティネットの充実を図り、生活の安定や自立に向けた支援を行います。また、市民が住み慣れた地域において、生涯にわたり健やかな生活を送れるよう、環境の整備や社会保障制度を適正な運営を図ります。医療費や給付費の適正化や保険料の徴収率向上の取り組みを進め、保険制度の安定的な運営を行うとともに、市民が安心して医療や介護を受けることができる体制を整えます。

施策指標

指標名	現状値	目標値
「生活困窮や病気、介護などに対する支援」に対する市民の満足度 (市民意識調査)	18.6% (2021年度)	増加 (2024年度)

主な事業

● 生活困窮者自立相談支援事業 福祉部地域福祉課 【事業詳細 P89】

生活困窮者の相談・支援体制を強化し、自宅訪問や各種窓口への同行などのアウトリーチ、就労後の定着支援としての継続的フォローなどをより一層進めます。

● 特定健康診査等事業 福祉部保険年金課 【事業詳細 P89】

受診勧奨により飛躍的に受診率の向上が見込まれる層を抽出することに加え、ナッジを活用し、個々の特性に応じた受診勧奨を実施します。受診率の向上により健康の保持と医療費適正化を図ります。

● 国民健康保険料および介護保険料の徴収率向上に向けた取り組み 福祉部保険年金課・介護保険課 【事業詳細 P89・P91】

預金等調査のデジタル化により、滞納処分への早期着手と滞納の早期解決を図り、保険料の徴収率向上と業務効率化を進めます。